

# 岩見沢商工会議所だより

## '19.1

## No.443

発行所／岩見沢商工会議所  
 岩見沢市1条西1丁目  
 TEL22-3445 FAX22-3441  
 URL <http://www.iwamizawacci.or.jp/>  
 e-mail [info@iwamizawacci.or.jp](mailto:info@iwamizawacci.or.jp)



## 年頭挨拶

岩見沢商工会議所  
 会頭 松浦淳一

明けましておめでとうござ  
 います。

平成三十一年の年頭にあたり、会員企業の皆様に謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年の北海道は、天候不順により日照時間が少なく、基幹産業である農業が大きな影響をうけたほか、台風二十一号の大雨と暴風、引き続き発生した北海道胆振東部地震により多くの尊い人命が失われ、住家・施設等も一部損壊し、また、初めて経験した北海道全域にわたるブラックアウトは道内経済に多大な損害を被るといふ試練の年でありました。

さて、本年は、五月一日に皇太子様が新天皇に即位され、新元号が始まる記念すべき年であるとともに、緩やかに回

復する日本経済の今後に明るい光となるような大きな節目の年になることを願っているところです。

昨年末には環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定が発効し、道内経済への影響が懸念されている中、少子高齢化による人材不足に対応するための「働き方改革関連法」と、労働力不足に対応するための「改正入籍難民法等」が今年四月一日から施行され、さらに、今年十月一日から予定されている消費税率の引き上げと、日本ですべてとなる軽減税率の導入に対する対応など、各会員企業が多岐にわたる制度改正に対応していかなくてはならない重要な年となっております。

昨年、当所が実施した人手

不足に関する実態調査でも、回答のあった企業の約半数が人材が不足していると回答していることから、女性や高齢者、外国人などの多様な人材の活用とともに、働き方改革の推進やIT・IoT、AI

など革新的技術の活用を通じて生産性の向上を図るための取組みを、岩見沢市や関係機関と連携して進めていかなければならないと考えています。

また、平成三十一年度税制改正に盛り込まれた法人税率の特例や設備投資減税の期限延長、個人事業主の小規模宅地特例の維持や改正された相続時精算課税制度の周知など、防災計画の策定や事業継続計画(BCP)の策定を含めて会員企業の皆様からの相談等を取組み、会員企業の円滑な対

応を支援してまいります。

当所としても「経済の活性化無くして地域の活性化はない」という基本的考え方のもと、岩見沢市総合戦略による経済対策として実施した岩見沢プレミアム建設券事業を四年間継続実施し、その経済効果は約八十九億円と算出されており、今後におきましても、岩見沢市の施策に積極的に関わり、地域経済の活性化に取り組んでいかなければならないと考えております。

なお、今年は当所第二十八期体制の最終年になり、十月には議員及び会議所役員、部会役員等の改選が控えております。

会員各位のご支援ご協力を今後ともお願い申し上げます。併せて会員企業のますますのご発展をご祈念させて頂き新年のご挨拶とさせていただきます。

平成三十一年元旦

岩見沢商工会議所

会頭 松浦 淳一



## 年頭所感

日本商工会議所

会頭 三村 明夫

明けましておめでとうございます。  
います。

平成三十一年の新春を迎え、  
謹んでお喜び申し上げます。

各地商工会議所の皆さまに  
おかれましては、各地域の経  
済の発展、また日本商工会議  
所の諸事業に対して、日頃か  
ら一方ならぬご支援・ご協力  
を賜り、年頭に当たり厚く御  
礼申しあげます。

世界経済は、IMFによれ  
ば、二〇一八年の経済成長率  
はプラス三・七%を維持する  
ものの、二〇一九年の見通し  
はプラス三・九%からプラス  
三・七%に下方修正されまし  
た。これは、主に米国トランプ  
政権の保護主義的な貿易政策  
が、米中貿易摩擦などの形で  
徐々に具体化してきたことな  
どを反映したものであり、貿  
易摩擦が今後さらに過激化す  
れば、さらなる下方修正リス

クもないとは言いい切れません。

米中貿易摩擦は、今後交渉

の中で部分的な妥協はあり  
得るのかもしれませんが、単  
なる貿易摩擦ではなく、安全  
保障を含めた最新技術の主導  
権争いに端を発した米中間の  
覇権争いと捉えるべきであり、  
従って長く続くことを覚悟す  
べきだと思えます。われわれ  
経済人は、そのような状況の  
中でどのように生き残ってい  
くべきかを模索していく必要  
があります。

一方、トランプ政権の極め  
て不安定な政策は、日本に  
主体的な対応を求めています。  
米国がTPPからの離脱を決  
めた後、日本が国際社会で初  
めて主導的な役割を果たして  
残った国々でTPP11を成立  
させることができ、昨年末に  
は無事発効いたしました。日

EU・EPAも、トランプ政  
権の動きを見てEUが急に熱  
心となり、署名にまで進むこ  
とができましたし、日中関係  
も中国側の態度に変化があ  
り、両国首脳の間で相互往来を經  
て、新たな次元での関係強化  
が確認された年となりました。

わが国の国内情勢に目を転  
じれば、依然として個人消  
費に力強さを欠くものの、経  
済が引き続き緩やかな拡大傾  
向を続ける中で、需給ギャツ  
プも一昨年よりプラスに転じ、  
賃金も上昇を続けており、も  
はやデフレではない状況に達  
したといえます。今こそ、人  
手不足・少子高齢化・低い生  
産性・地方の疲弊など、わが  
国の構造的課題の解決に向け、  
生産性の向上などのサプライ  
サイドの経済政策を推し進め  
るとともに、社会保障の持続  
可能性の向上と財政健全化  
にも取り組むべきであります。  
昨年秋には安倍総理の三選も  
決まり、世界に誇るべき安定  
的な政権運営基盤が整いまし  
た。是非ともアベノミクスを  
ステージアップさせ、「足元

の安心」から「将来の安心」に  
より軸足を移した経済財政政  
策の検討と推進を望みたいと  
思います。

内外情勢がこのように大き  
く変化する中、民間企業も自  
己変革に取り組みねばなりま  
せん。深刻化する人手不足に  
どう対応していくのか、AI・  
IoTなどの第四次産業革命  
における技術革新をどのよう  
に活用して自らの生産性を高  
めていくのか、海外市場を自  
らの成長にどう結びつけてい  
けばよいのか。不確実・不透  
明な時代であるからこそ、企  
業経営者は目の前の課題をむ  
しろチャンスとして前向きに  
捉え、自ら果敢に挑戦すべき  
時を迎えています。

会議所創立から一四〇年を經  
た今こそ、渋沢栄一翁が述べ  
た「公益と私益の両立」の原点  
に立ち返り、自覚も新たに活  
動すべきであります。

私もまた、「中小企業に日  
本の課題が最も早く押し寄せ  
る故に、中小企業の課題を解  
決することが日本経済の成長  
に直結するものだ」との信念  
の下、本年、商工会議所が取  
り組むべきものとして、以下  
の課題を掲げ、重点的に取り  
組んでまいりたいと思えます。  
一点目は、「人手不足への  
対応と生産性向上」に向けた  
取り組みです。人手不足が中  
小企業の最大の経営課題と  
なっている今、人材の確保・  
定着や生産性の向上に最優先  
に取り組まなくてはなりません。  
女性・高齢者・外国人な  
ど、多様な人材の活用ととも  
に、業務運営の見直しも含め  
た働き方改革の推進や、IT・  
IoT、ロボット、AIなど革  
新的技術の活用を通じて生産  
性の向上を図っていく必要が  
あります。日本の全企業数の





# 平成三十年度 第一回 臨時議員総会開催

## 平成三十年度上半期事業実施状況・ 上半期各会計収支を承認

平成三十年度第一回臨時議員総会を十二月十日、当所にて開催しました。

総会開会にあたり、会頭より次のような挨拶がありました。

「日頃から商工会議所運営に対して温かいご協力をいただき、深くお礼を申し上げます。

今年で四年目を迎えました岩見沢プレミアム建設券事業ですが、十一月末をもって六億九五〇万円が完売しました。皆様のご協力に深く感謝申し上げます。七月に行われた日本商工会議所の夏季政策懇談会にて建設券事業について発表をさせていただきました。

その中で上越市と日南市の会頭から資料を頂戴したいということと事務局よりお送りしました。結果としては、自治体からの補助が岩見沢ほど大きくなく、事業の実施は難しいという回答がありました。平成三十一年度も建設券事業

が実施できることになった場合には、皆様に特段のご理解をいただきながら、次のステップへ繋げていきたいと考えていますのでよろしくお願

いいたします。また十一月十八日から九州のグリーンラ

ンド本社に十六名の議員の皆様と共に視察へ行って参りました。非常に有意義な二泊三日だったことをご報告申し上げます。

また、岩見沢商工会議所の主要事業の一つに永年勤続優良従業員表彰式があります。今年で六十回目を迎えました

が、是非とも従業員の皆様の表彰について申請いただければと思います。従業員にとつては非常に励みになる式典だと思

いますので、より多くの企業の皆様にご参加いただきたいと思います。

本日の議題にもありますが、経営発達支援計画の申請をさ

せていただきました。素晴らしい支援計画でありますので、認定の後は皆様のご理解をいただ

ただきながら是非ご活用していただければと思います。」

なお、各議案とも異議なく可決されました。

### ■付議事項

一. 上半期事業実施状況並びに各会計収支について

・ 上半期事業実施状況

・ 上半期各会計収支

二. 岩見沢商工会議所 経営発達支援計画の申請について

### ■報告事項

一. 新規会員加入について

二. 岩見沢プレミアム建設券事業の状況について



## 税制改正・小規模振興対策 予算に関する要望書を提出

平成三十一年度税制改正に関する要望書及び小規模企業振興対策予算の拡充に関する要望書を、稲津衆議院議員、渡辺衆議院議員、松野市長、井幡市議会議長に提出しました。

要望した重点項目は次の通りです。

一. 平成三十一年度税制改正に関する要望

・ 中小企業向け設備投資減税の延長・拡充

・ 個人事業者の事業承継税制の創設

・ 設備の耐震化や防火設備の導入等を後押しする設備投資減税の創設

二. 小規模企業振興対策予算の拡充に関する要望

・ 小規模振興に資する条例及び計画の策定、商工会議所の役割明記

・ 商工会議所と連携した事業者向けの施策の実現・拡充

・ 商工会議所と連携した「地方創生推進交付金」の活用

・ 小規模企業等の経営支援・経営相談事業における一層の連携

・ 地域活性化イベント・祭り等の場を活かした小規模企業の経営支援への協力

## ～1月、2月の会議所行事予定～

商工会議所で予定されている講習会、相談会、検定日程等の行事をお知らせします！(1月1日現在)なおホームページでは、新情報を随時更新しています。  
<http://www.iwamizawacci.or.jp/>

1月4日(金)	当所仕事始め	2月10日(日)	第215回珠算検定試験
9日(水)	第215回珠算検定受付締切	19日(火)	会員向け無料労務相談
10日(木)	新春特別講演会、新春会員交流会	20日(水)	会員向け無料法律相談
15日(火)	会員向け無料労務相談		第83回リテールマーケティング検定試験
16日(水)	会員向け無料法律相談	24日(日)	第151回簿記検定試験
24日(木)	第151回簿記検定試験受付締切	26日(火)	岩見沢市合同企業説明会
	第82回リテールマーケティング検定試験受付締切		
	※両検定ともオンライン申込締切は1月23日(水)		

「日商LBO調査」  
(早期景気観測)

【十一月調査結果のポイント】

十一月の全産業合計の業況DIは、▲十四・九と、前月からプラス二・三ポイントの改善ただし、「悪化」から「不変」へ

の変化が主因であり、実体はほぼ横ばい。産業用機械や自動車、電子部品関連、建設業が堅調に推移した。また、インバウンドを含む観光需要の好調な動きや、農産物について、夏以降の価格上昇に落ち着きが見られると指摘する声も聞かれた。他

方、原材料費・燃料費の上昇や深刻な人手不足、根強い消費者の節約志向が足かせとなっており、中小企業の業況改善に向けた動きには鈍さが見られる。

先行きについては、先行き見通しDIが▲十三・七(今月比プラス一・二ポイント)と改善を見込むものの、「悪化」から「不変」への変化が主因であり、実体はほぼ横ばい。年末年始の個人消費拡大やインバウンドを含めた観光需要拡大、生産・設備投資の堅調な推移への期待感がうかがえる。他方、人手

不足の影響の深刻化や、原材料費・燃料費の上昇、コスト増加分の価格転嫁遅れ、米国の保護主義的な関税措置に端を発する貿易摩擦、消費増税の影響を懸念する声も多く、中小企業の業況感ほぼ横ばいで推移する見通し。

産業別にみると、今月の業況DIは前月に比べ、卸売業、サービス業で改善、その他の三業種ではほぼ横ばい。各業種から寄せられた特徴的なコメントは以下のとおり。

【建設業】「工場などの民間工事に加え、大型の公共工事を受注できたため、売上は増加。だが、鉄鋼を始めとする建設資材価格の上昇から、収益の確保には苦戦している(建築工事業)」、「西日本豪雨や台風などの災害復旧工事が増えているものの、深刻な人手不足から、受注しきれない。人材確保を最優先目標に据えているが、具体的な解決策を見いだせない(一般工事業)」

【製造業】「企業の設備投資意欲の高さから受注が増え、売上は改善。だが、世界経済全体の不透明感が強まっており、現在の受注量を維持できるか不安である(金属加工機械製造業)」、「米中貿易摩擦を背景に、中国が古紙の調達先を米国から日本に変えたことで、古紙価格が高騰している。今夏に値上げを実施したばかりであり、さらなる価格転嫁は難しい(紙製品製造業)」

【卸売業】「好天を背景に野菜の生産量が回復した。価格も前年と同水準以下にまで下落し、高値で減少していた需要も元に戻りつつある(農産物卸売業)」、「消費者の節約志向から、冬物衣料の動きが鈍く、売上は悪化した。廃業等により販売先が減少していることもあり、今後売上増は難しい(衣料品等卸売業)」

【小売業】「インバウンド需要が堅調で、売上は改善。QRコード決済など、キャッシュレス決済端末を導入したことも、売上増に寄与している(化粧品等小売業)」、「他店との価格競争が厳しく、採算悪化となったほか、パート・アルバイトの人手不足

が深刻で、最低賃金を大幅に上回る時給を提示しているが、応募がない(各種商品小売業)」

「北方領土は日本固有の領土です」

「2月7日は北方領土の日」

領土返還を  
求める国民の  
強い意志を  
署名に託そう



(特別啓発期間 1月21日～2月20日)

コミュニティプラザ1階ホールにおいて、特別啓発期間中、署名コーナー・パネル展を開設します。皆様の署名のご協力をお願い致します。

北方領土復帰期成同盟  
空知地方支部

業況DI (前年同月比) の推移

	18年 6月	7月	8月	9月	10月	11月	先行き見通し 12月～2月
全産業	▲15.4	▲16.7	▲14.8	▲16.0	▲17.2	▲14.9	▲13.7
建設	▲10.1	▲11.5	▲8.1	▲7.6	▲10.7	▲9.9	▲9.9
製造	▲6.5	▲11.5	▲11.4	▲9.6	▲10.2	▲10.2	▲11.3
卸売	▲17.1	▲18.8	▲16.1	▲17.8	▲24.9	▲9.3	▲7.3
小売	▲32.3	▲29.0	▲27.7	▲31.4	▲29.3	▲29.2	▲25.9
サービス	▲12.8	▲13.6	▲11.7	▲13.9	▲15.2	▲13.2	▲11.1

※「先行き見通し」は当月に比べた向こう3カ月の先行き見通しDI

# 中小企業のための 経営講座

簡易課税制度の  
みなし仕入率の見直し

## 1. 軽減税率の影響

平成三十一年十月一日から消費税の税率は、10%（国税である消費税7.8%、地方消費税2.2%）となりますが、次の譲渡等については、8%（消費税6.24%、地方消費税1.76%）の軽減税率が適用される予定です。

- ① 飲食料品の譲渡
- ② 新聞の定期購読契約に基づく譲渡
- ③ 飲食料品の保税地域からの引取り

複数税率になると、課税資産の譲渡等に適用される税率（課税売上に係る税率）と課税仕入れに適用される税率が異なる場合が出てきます。課税資産の譲渡等が飲食料品の譲渡に該当して軽減税率8%が適用される事業であっても、そのための課税仕入れには標準税率10%が適用されるものが存在します。例えば、包装材料費などがそうです。

しかし、簡易課税制度においては、控除対象仕入税額は、実際の課税仕入れに関係なく売上げの税額から自動的に算出されるため、そのような仕入れ、経費の存在は考慮されません。

また、レストランの売上げは外食なので10%の標準税率が適用され、その売上げの税額から控除対象仕入税額が計算されますが、食材の仕入れには軽減税率が適用されます。

従来のみなし仕入率は、単一税率制度の下に設定されていますから、軽減税率の導入し複数税率になると、簡易課税制度のみなし仕入率は、売上げと仕入れに適用される税率の度合いを考慮して細分化する必要があります。

## 2. 改正の内容

平成三十年度税制改正において、消費税の軽減税率が適用される飲食料品の譲渡する農業、林業、漁業は第二種事業とされ、そのみなし仕入率を80%とすることとされました。この改正は、平成三十一年十月一日の属する課税期間から適用されます。ただし、平成三十一年十月一日前に開始し

た課税期間においては、平成三十一年九月三十日までは適用されません。この場合は、課税期間の途中で事業区分を変更することになります。

平成三十一年九月三十日までは、農業、林業、漁業は、すべて簡易課税の第三種事業（みなし仕入率70%）ですが、平成三十一年十月一日以後は、農業、林業、漁業のうち飲食料品の譲渡を行う事業は、第二種事業（みなし仕入率80%）となるのです。これに該当する事業者は、九月までの売り上げと、十月以降の売り上げを正確に区分していないと、簡易課税制度による税額計算を誤ってしまうことになるのです。

これでは簡易課税制度ではなく、複雑課税制度です。予定通り十月から複数税率が施行されれば、簡易課税制度だけではなく、様々な面で事業者の負担はますます増えます。十分な事前対策をお願いします。

### 記事協力

税理士法人TACS

代表社員・税理士 木村 聡

### プロフィール

一九五七年岩見沢生まれ／北海道税理士会岩見沢支部所属

## 岩見沢中心商店街 除雪協議会から お知らせ！

■中心市街地の快適な生活と  
商空間の活性化を図る。

雪のない快適な生活環境の実現と商店街の活性化を図るため、昭和六十二年に北海道、岩見沢市、地元住民等の三者で「岩見沢中心商店街除雪協議会」を立ち上げ、中心市街地の除排雪事業に取り組んでます。この事業は、その三者が除排雪負担金を出し合い、通常より多い回数で除排雪を行い、雪の少ない中心市街地と商店街を目指しています。

本年度の事業期間は、平成三十年十一月一日～平成三十一年三月三十一日までの期間です。

除排雪の作業時間は、原則として午前七時までに終わりますが、日中に作業をする場合もあります。

昨年度の実績で、除雪は平均二十八回、排雪はカット排雪と完全排雪合わせて平均八回程行いました。

### ■ご協力ください！

道路には雪を出さないで下さい。道路への雪出しは、道幅が狭くなり、交通の妨げや事故の原因に繋がります。

また、路上駐車は除雪作業ができなくなるだけではなく緊急車両の妨げにもなります。更には、段差プレートやのぼりの石があると事故につながる恐れがあります。

安全で安心な冬の生活環境づくりのため、皆様の一層のご協力をお願いします。



### 【除雪協議会事務局】

岩見沢商工会議所内  
(電話 二二一三四四五)